

令和2年第4回宇治田原町議会定例会

目次

○第1日（令和2年12月3日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名について	4
日程第2 会期の決定	4
日程第3 諸報告	4
日程第4 決議第2号 予算特別委員会設置についての決議（案）	6
日程第5 議案第83号 宇治田原町自治功労者の表彰について	8
日程第6 議案第94号 宇治田原町公平委員会委員の選任について	9
日程第7 議案第95号 宇治田原町公平委員会委員の選任について	9
日程第8 議案第96号 宇治田原町教育委員会委員の任命について	10
日程第9 議案第92号 宇治田原町インターチェンジ周辺環境保全特別用途地区条例の一部を改正する条例を制定するについて	10
日程第10 議案第93号 京都市市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び京都市市町村職員退職手当組合同約の変更について	10
日程第11 議案第90号 宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについて	10
日程第12 議案第91号 宇治田原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて	10
日程第13 議案第84号 令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）	10
日程第14 議案第85号 令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	10
日程第15 議案第86号 令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）	10
日程第16 議案第87号 令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）	10
日程第17 議案第88号 令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第2号）	10

日程第18	議案第89号	宇治田原町議会議員及び宇治田原町長の選挙における 選挙運動の公費負担に関する条例を制定するについて…10
-------	--------	---

令和2年第4回宇治田原町議会定例会

議事日程(第1号)

令和2年12月3日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 決議第2号 予算特別委員会設置についての決議(案)
- 日程第5 議案第83号 宇治田原町自治功労者の表彰について
- 日程第6 議案第94号 宇治田原町公平委員会委員の選任について
- 日程第7 議案第95号 宇治田原町公平委員会委員の選任について
- 日程第8 議案第96号 宇治田原町教育委員会委員の任命について
- 日程第9 議案第92号 宇治田原町インターチェンジ周辺環境保全特別用途地区条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第10 議案第93号 京都府市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び京都府市町村職員退職手当組合規約の変更に  
ついて
- 日程第11 議案第90号 宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定する  
について
- 日程第12 議案第91号 宇治田原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する  
条例を制定するについて
- 日程第13 議案第84号 令和2年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第14 議案第85号 令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)  
補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第86号 令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第87号 令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第88号 令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第89号 宇治田原町議会議員及び宇治田原町長の選挙における選挙  
運動の公費負担に関する条例を制定するについて

1. 出席議員

議 長	1 2 番	谷 口 整	議員
副議長	1 番	浅 田 晃 弘	議員
	2 番	原 田 周 一	議員
	3 番	宇佐美 ま り	議員
	4 番	山 本 精	議員
	5 番	山 内 実 貴 子	議員
	6 番	上 野 雅 央	議員
	7 番	藤 本 英 樹	議員
	8 番	森 山 高 広	議員
	9 番	馬 場 哉	議員
	1 0 番	榎 木 憲 法	議員
	1 1 番	今 西 利 行	議員

1. 欠 席 議 員                    なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西 谷 信 夫 君
副 町	長	山 下 康 之 君
教 育	長	奥 村 博 已 君
都 市 整 備 政 策 監		星 野 欽 也 君
総 務 担 当 理 事		奥 谷 明 君
健 康 福 祉 担 当 理 事		黒 川 剛 君
建 設 事 業 担 当 理 事 事 務 代 理 兼 上 下 水 道 課 長		垣 内 清 文 君
教 育 次 長		野 田 泰 生 君
総 務 課 長		青 山 公 紀 君
企 画 財 政 課 長		村 山 和 弘 君
税 住 民 課 長		馬 場 浩 君
福 祉 課 長		廣 島 照 美 君
健 康 対 策 課 長		立 原 信 子 君

子育て支援課長	清水	清君
建設環境課長	谷出	智君
まちづくり推進課長事務代理兼まちづくり推進課課長補佐	下岡	浩喜君
産業観光課長	木原	浩一君
会計管理者兼会計課長	長谷川	みどり君
学校教育課長	岩井	直子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野	里志君
庶務係長	太田	智子君

---

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

会議を始めます前に、ご報告を申し上げます。

本日、光嶋理事から欠席の申し出があり、これを許可しておりますので、ご報告を申し上げます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第4回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（谷口 整） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、浅田晃弘議員と11番、今西利行議員を指名いたします。

以上の2人に差し支えのある場合には、次の順序の議員をお願いをいたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（谷口 整） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から12月17日までの15日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月17日までの15日間と決定をいたしました。

会期中の予定につきましては、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

---

### ◎諸報告

○議長（谷口 整） 日程第3、諸報告を行います。

議長において受理をいたしました要望書3件につきましては、お手元に配付をいたしておるとおりでございます。各議員におかれましては、十分にご高覧をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

これにて、諸報告を終わります。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

1 2月議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

師走に入り、今年も残すところあと僅かとなりました。本町特産の古老柿の生産も順調に進み、間もなく初出荷を迎えるなど、本格的な冬の到来となつてまいりました。

議員各位におかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げますとともに、平素から宇治田原町政の推進に何かとご理解、ご尽力を賜っておりますこと、心から厚くお礼を申し上げます。

本日は、本年最終となります令和2年第4回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にご参集をいただきまして、ここに開会できますことに厚くお礼を申し上げる次第でございます。

まず初めに、先ほどもご報告ございましたが、谷口議長様におかれましては、このたびの京都府町村議会議長会会長へのご就任、心よりお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

会長職という大任の榮譽を受けられましたのは、本町では初めてのことであり、卓越した手腕を今後も一層発揮され、ますますご活躍されますことをご期待申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの新規感染者数が連日過去最多を更新し、第3波とも言える急速な感染拡大が懸念されております。京都府では先月17日に府独自基準の最高レベルである特別警戒基準に達したことから、本町におきましても新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、現状の分析を行うとともに、役場だよりを発行し、改めて感染予防の徹底を住民の皆様をお願いしたところでございます。

おかげさまで本町におきましては、今までのところ感染者は確認されておりませんが、感染リスクの増大が指摘されている冬場を迎えるにあたり、引き続き住民の皆様、事業所の皆様の情報提供と適切な支援に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

先日、11月29日には議員の皆様にも出席していただき、主要地方道宇治木屋線（仮称）犬打峠トンネル着工を祝う会が、南区の坑口で開催されました。犬打峠トンネルは、本町と和束町を行き来する通行車両の安全性確保や利便性の向上はもとより、観光や物流の面からも、木津川右岸地域の魅力ある地域づくり、地域振興につながるものと考えております。

本町にとりましては、国道307号奥山田バイパスに加え、広域的な交流、連携に資する道路網の整備がまた1つ前進することになりますが、引き続き宇治田原山手線を新たなまちづくりの誘導軸として、戦略的な土地利用を進めることにより、賑わいと活力

に満ちた未来の宇治田原を創造してまいりたいと考えておりますので、ご支援、ご協力賜りますようお願いを申し上げます。

さて、今議会に提案申し上げます議案は、表彰1件、予算関係5件、条例関係4件、一般議案1件、人事関係3件の合計14議案でございます。それぞれの議案の内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審議をいただきまして、ご可決、ご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

なお、お許しをいただきまして、12月1日付で人事異動を行いましたので、ここで異動職員の紹介を副町長よりさせていただきますと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、おはようございます。

それでは、議長にお許しをいただきまして、異動職員の紹介をさせていただきます。

まず、建設事業担当理事事務代理兼上下水道課長の垣内清文でございます。

○建設事業担当理事事務代理兼上下水道課長（垣内清文） 垣内でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○副町長（山下康之） 続きまして、まちづくり推進課長事務代理兼まちづくり推進課課長補佐の下岡浩喜でございます。

○まちづくり推進課長事務代理兼まちづくり推進課課長補佐（下岡浩喜） 下岡でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○副町長（山下康之） なお、建設事業担当理事の光嶋隆につきましては、総務課付理事に異動させていただきました。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

### ◎決議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 次に、日程第4、決議第2号、予算特別委員会設置についての決議（案）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。議会運営委員会、馬場哉委員長。

○議会運営委員会委員長（馬場 哉） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、お手元に配付させていただいております決議第2号、予算特別委員会設置についての決議（案）について読み上げ、ご説明を申し上げます。



予算特別委員会設置についての決議（案）。

本町議会に下記のとおり特別委員会を設置するものとする。

名称、予算特別委員会。

目的、令和2年度以降の補正予算及び令和3年度以降の当初予算に対する調査及び予算に関する条例に対する調査並びに予算執行に係る経過調査。

委員定数は12名でございます。

調査期限は調査が終了するまでです。

理由につきましては、議会で議決する補正予算及び当初予算に対する調査及び予算に関する条例に対する調査並びに予算執行に係る経過措置を実施することにより、審査機能と監視機能の向上を図っていくためでございます。

以上、予算特別委員会設置についての決議（案）についてのご説明とさせていただきます。趣旨を十分にご理解いただきまして、議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます、私の説明といたします。

○議長（谷口 整） 説明が終わりましたので、決議第2号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ないようでございますので、本案に対する質疑を終了いたします。

本案に対する討論を行いたいと思います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより本案の採決をいたしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。

決議第2号を電子表決により採決いたします。

本案に賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

直ちに委員会室において、予算特別委員会を開催いたしますので、ご参集をよろしくお願いいたします。

休 憩 午前10時12分

再 開 午前10時23分

○議長（谷口 整） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に予算特別委員会を開催し、委員長並びに副委員長の選任が行われました。その結果を発表いたします。

予算特別委員会委員長に9番、馬場哉議員、副委員長に5番、山内実貴子議員と決定をされましたので、ご報告をいたします。

---

### ◎議案第83号の上程、説明、質疑、採決

○議長（谷口 整） 日程第5、議案第83号、宇治田原町自治功労者の表彰についてを議題といたします。

地方自治法117条の規定により、原田周一議員の除斥、退場を求めます。

（原田周一議員退場）

○議長（谷口 整） 提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第83号につきましてご説明申し上げます。

議案第83号、宇治田原町自治功労者の表彰につきましては、田中修氏並びに原田周一氏の両氏が平成20年11月15日から令和2年11月14日までの12年間の長きにわたり、宇治田原町議会議員の職をお務めいただきましたことから、宇治田原町自治功労者表彰条例第2条第3号の規定により、宇治田原町自治功労者として表彰申し上げたく、同条例第3条の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りまして、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ないようですので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。

これより議案第83号を電子表決により採決をいたします。

原案に賛成する議員は賛成ボタン、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員。よって、議案第 83 号は原案のとおり同意することに決しました。

原田周一議員の入場を許します。

(原田周一議員入場)

---

### ◎議案第 94 号及び議案第 95 号の一括上程、説明

○議長（谷口 整） 会議規則第 37 条により、日程第 6 及び日程第 7、議案第 94 号及び議案第 95 号、宇治田原町公平委員会委員の選任についてを一括議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第 94 号及び第 95 号につきましてご説明申し上げます。

議案第 94 号、宇治田原町公平委員会委員の選任につきましては、現公平委員会委員であります谷川利明氏の任期が本年 12 月 21 日をもって満了となりますことから、谷川氏を再任いたしたく、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

谷川氏におかれましては、平成 12 年 12 月から現在に至りますまで、本町公平委員会委員としてご尽力をいただいております、人格高潔であり行政に関し識見も高く、公平委員会委員として最適任者でありますことから、再任をさせていただきたいと考えております。

続きまして、議案第 95 号、宇治田原町公平委員会委員の選任につきましては、現公平委員会委員であります植村良信氏の任期が本年 12 月 21 日をもって満了となりますことから、植村氏を再任いたしたく、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

植村氏におかれましては、平成 30 年 12 月から現在に至りますまで、本町公平委員会委員としてご尽力をいただいております、人格高潔であり行政に関し識見も高く、公平委員会委員として最適任者でありますことから、再任をさせていただきたいと考えております。

以上、よろしくご審議を賜りまして、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 提出者より提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となりました議案第 94 号及び議案第 95 号につきましては、本日は説

明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、質疑は次回とすることに決定をいたしました。

---

#### ◎議案第96号の上程、説明

○議長(谷口 整) 日程第8、議案第96号、宇治田原町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長(西谷信夫) それでは、議案第96号につきましてご説明申し上げます。

議案第96号、宇治田原町教育委員会委員の任命につきましては、現教育委員でもあります杉野三千代氏の任期が本年12月20日をもって満了となりますことから、杉野氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

杉野氏におかれましては、仕事と子育てを両立される中で、町立保育所保護者会会長、宇治田原小学校学校評議員やPTA役員として活躍され、青少年の健全育成に熱心に取り組んでこられました。

また、教育委員としての1期4年間は、保護者としての目線から子ども、保護者、地域の繋がりを広い視野で捉え、教育の向上に向けた考え方を示されるなど、保護者枠の教育委員として最適任者でありますことから、再任させていただきたいと考えております。

以上、よろしくご審議を賜り、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長(谷口 整) 提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となりました議案第96号につきましては、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、質疑は次回とすることに決定をいたしました。

---

#### ◎議案第92号、議案第93号、議案第90号、議案第91号、議案第

84号～議案第89号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（谷口 整） 会議規則第 37 条により、日程第 9 から日程第 18 まで、議案第 92 号、議案第 93 号、議案第 90 号及び議案第 91 号並びに議案第 84 号から 89 号までの 10 議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第 92 号、議案第 93 号、議案第 90 号及び議案第 91 号並びに議案第 84 号から議案第 89 号までの 10 議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

議案第 92 号、宇治田原町インターチェンジ周辺環境保全特別用途地区条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、建築基準法が一部改正されたことに伴い、項ずれが生じたことから所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第 93 号、京都市市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び京都市市町村職員退職手当組規約の変更につきましては、京都市市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体に相楽東部広域連合を加え、組規約を変更することについて、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を得ようとするものでございます。

続きまして、議案第 90 号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、令和 2 年 3 月 31 日に公布された地方税法等の一部を改正する法律が令和 3 年 1 月 1 日から施行されることに伴い、本条例について所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、延滞金算出の際に用いる割合の名称等を変更するものでございます。

続きまして、議案第 91 号、宇治田原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、令和 2 年 3 月 31 日に公布された地方税法等の一部を改正する法律が令和 3 年 1 月 1 日から施行されることに伴い、本条例について所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、延滞金算出の際に用いる割合の名称等を変更するものでございます。

続きまして、議案第 84 号、令和 2 年度宇治田原町一般会計補正予算（第 4 号）につきましては、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費の補正をはじめ、新市街地都市公園整備事業費や地域公共交通事業者支援事業費などを補正するものであり、補正額は 129 万 7,000 円の減額となり、補正後の予算総額を 71 億 7,819 万 4,000 円とするものでございます。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

国庫支出金では、文化芸術振興費補助金1,002万8,000円などを追加し、合計で1,030万3,000円を追加しております。

寄附金では、新庁舎建設寄附金101万円を追加しております。

繰入金では、財政調整基金繰入金261万円をはじめ、公共施設整備基金繰入金520万円を減額しております。

町債では、都市公園整備事業債1,100万円を追加するとともに、道路橋梁改良舗装事業債1,100万円や社会教育施設整備事業債480万円を減額し、合計で480万円を減額しております。

次に、歳出について、その主なものをご説明申し上げます。

議会費では、職員人件費の補正をはじめ、議員報酬等316万4,000円を減額するなど、合計で338万1,000円を減額しております。

総務費では、職員人件費の補正をはじめ、ふるさと納税推進事業費154万円、地域公共交通事業者支援事業費25万3,000円を追加するなど、合計で1,233万4,000円を追加しております。

民生費では、職員人件費の補正をはじめ、国民健康保険特別会計繰出金188万3,000円などを減額するなど、合計で160万3,000円を減額しております。

商工費では、職員人件費の補正をはじめ、がんばるまちの事業者・農業者支援事業費179万3,000円を減額するなど、合計で195万2,000円を減額しております。

土木費では、職員人件費の補正をはじめ、新市街地都市公園整備事業費2,036万6,000円を追加するとともに、新市街地連絡道路整備事業費2,036万6,000円を減額するなど、合計で1,045万8,000円を減額しております。

第2表繰越明許費につきましては、新市街地都市公園整備事業費の所要額を翌年度へ繰り越すものでございます。

第3表地方債補正につきましては、道路橋梁改良舗装事業費をはじめ、都市公園整備事業費などの起債の既定の限度額を変更するものでございます。

続きまして、議案第85号、令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）につきましては、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う人件費等を補正するもので、補正額159万9,000円を減額し、補正後の予算総額を10億8,601万8,000円とするものでございます。

歳入では、府支出金181万円、繰越金28万4,000円及び国庫支出金44万

8,000円を追加し、国民健康保険税225万8,000円及び繰入金188万3,000円を減額しております。

歳出では、諸支出金28万4,000円を追加し、総務費188万3,000円を減額しております。

続きまして、議案第86号、令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、保険事業勘定におきまして、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う人件費及びシステム改修等を補正するもので、10万2,000円を減額し、補正後の予算総額を7億9,482万6,000円とするものでございます。

歳入では、国庫補助金61万6,000円を追加し、保険料を42万6,000円、繰入金29万2,000円を減額しております。

歳出では、総務費290万1,000円を追加し、地域支援事業費300万3,000円を減額しております。

続きまして、議案第87号、令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う人件費を補正するものでございます。

まず、収益的収入及び支出につきましては、水道事業費用の営業費用で96万3,000円を減額し、補正後の予算総額を2億7,153万円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、資本的支出の建設改良費で9万3,000円を減額し、補正後の予算総額を3億4,336万5,000円とするものでございます。

続きまして、議案第88号、令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う人件費の補正を行うものでございます。

まず、収益的収入及び支出につきましては、下水道事業収益で140万1,000円を減額し、補正後の予算総額を5億454万2,000円に、下水道事業費用の営業費用で137万7,000円を減額し、補正後の予算総額を4億9,351万2,000円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、資本的支出の建設改良費で2万4,000円を減額し、補正後の予算総額を4億7,794万6,000円とするものでございます。

続きまして、議案第89号、宇治田原町議会議員及び宇治田原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を制定するにつきましては、公職選挙法の一部を改正する法律が公布されたことから、改正法の趣旨に基づいて、選挙の立候補に係る環境改善のため、選挙運動の公費負担について必要な事項を定めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜り、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 各議案に対する質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第92号及び議案第93号の2議案を総務建設常任委員会に、議案第90号及び議案第91号の2議案を文教厚生常任委員会に、議案第84号から議案第89号までの6議案を予算特別委員会にそれぞれ付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認め、ただいま申しましたとおり、10議案につきましてはそれぞれの常任委員会及び予算特別委員会に付託することに決定をいたします。

お諮りいたします。以上で本日の全日程は終了いたしました。本日はこれにて散会をしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定をいたしました。

次回は12月8日午前10時より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いをいたします。

なお、本日付託をいたしました各議案につきましても、それぞれの委員会において十分な審査をお願いいたします。

それでは、引き続き全員協議会を開催いたしますので、委員会室にご参集をお願いいたします。

散 会 午前10時46分



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 浅 田 晃 弘

署 名 議 員 今 西 利 行